

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2024/4/15号 (No. 571)

=====

【ジェットロ香港事務所からのお知らせ】

この度、ジェットロ・香港事務所では、「CNIPA、法治国家建設に向けた2023年の振り返りと今後の方針に関する報告書を公表」と題する記事を作成しました。

本記事は、4月19日に国家知識産権局（CNIPA）が公表した「国家知識産権局2023年法治政府建設状況報告書」の概要を紹介するものとなります。是非ご一読いただければ幸いです。

○【香港発中国創新IP情報】CNIPA、法治国家建設に向けた2023年の振り返りと今後の方針に関する報告書を公表

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20240403.pdf

★上記記事に関するお問い合わせ先

ジェットロ・香港事務所 知的財産部

Tel: +852-2501-7262、E-mail: hk_ip@jetro.go.jp

=====

【ジェットロ北京事務所からのお知らせ】

先月にご連絡しました2024年度第1回目の「人材育成セミナー（日本語）」について、下記の通り、リマインドさせていただきます。まだお申し込みが完了していない方がいらっしゃいましたら、お申し込みをお願いいたします。

1. テーマ：「中国における営業秘密保護について」
2. 講師：北京天達共和法律事務所 パートナー弁護士 管氷
3. 開催日時：
4月25日（木）15:00～16:30（中国時間）/16:00～17:30（日本時間）（※微調整可能です）
4. 申込フォーム：

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/pcb/20240425>

※参加登録の締め切り：4月22日（月）

※本セミナーで講演者に触れて欲しい内容の募集はすでに締め切りしました。

★お問い合わせ先

ジェットロ北京事務所 知的財産権部

Tel : +86-10-6528-2781

E-mail : PCB-IP@jetro.go.jp

=====

○ 法律・法規等

1. 陝西省「知的財産権保護と促進条例」が4月26日より施行(陝西省政府公式サイト 2024年3月27日)

○ 中央政府の動き

1. 中国国家知識産権局、五庁のPPH改善イニシアチブに加入(国家知識産権網 2024年4月11日)
2. 国家知的財産権強国建設に関する省庁間合同会議の第一回全体会議が開催(中国知識産権資訊網 2024年4月9日)
3. 国家知識産権局が広東で企業との知的財産権保護座談会を実施(国家知識産権網 2024年3月29日)
4. データ知的財産権の保護: 登録申請1万3000件を突破(国家知識産権網 2024年3月29日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 北京市、知的財産分野の電子証拠に関する初の団体標準を制定(中国保護知識産権網 2024年4月10日)

【華東地域】

2. 江蘇省、企業データ資産の計上政策に関するセミナーを開催(国家知識産権網 2024年4月8日)
3. 上海、外資系投資企業の標準化活動参与を促進する新施策を発表(上海市政府公式サイト 2024年4月2日)

【華南地域】

4. 香港、地域知的財産取引中心地としての発展を加速(中国保護知識産権網 2024年4月9日)

○ 司法関連の動き

1. 最高検察院、全国で知的財産権事件の連絡拠点を80カ所確立(中国保護知識産権網 2024年4月8日)
2. 広州知識産権法院、調停成功率で過去最高を更新(広州知識産権法院 Wechat 公式アカウント 2024年3月30日)
3. 北京市、独占禁止と不正競争防止で行政と検察の連携強化(北京市市場监督管理局 Wechat 公式アカウント 2024年3月30日)
4. 広州知識産権法院、2023年の技術関連訴訟の審理状況を発表(中国法院網 2024年3月28日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 黒龍江省公安厅、商標専利関連の違法・犯罪に厳格な姿勢(中国保護知識産権網 2024年3月29日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. シャオミ、初の電気自動車を発表＝技術革新による未来への挑戦(中国知識産権资讯网 2024年4月9日)
2. ロボロック社、ロボット掃除機で売上高世界一を達成(中国知識産権资讯网 2024年4月1日)
3. 国内企業による特許産業化率、5年連続で成長 国家知識産権局が発表(中国政府網 2024年3月30日)

○ 統計関連

1. 「十四五」期間の知的財産権発展に関する8つの主要指標、着実に進展(中国保護知識産権網 2024年4月2日)

○ その他知財関連

1. ASEAN 向け知的財産権国際化シンポジウム、北京で開催(国家知識産権網 2024年4月1日)
2. ボアオ・アジアフォーラム、「知的財産権と持続可能な発展」に注目(国家版權局公式サイト 2024年3月29日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 陝西省「知的財産権保護と促進条例」が4月26日より施行★★★

3月26日、陝西省の「知的財産権保護と促進条例」が陝西省の第14期人民代表大会常務委員会の第9回会議で可決され、4月26日より施行されることになった。

同「条例」は、厳格な保護の強調、大保護局面の構築、迅速な保護体制の整備、平等な保護環境の最適化を目指し、各規定の規範性、指導性、実施可能性の向上に注力したもので、陝西省の知的財産権活動の促進、新たな質の生産力の育成・強化と高品質な発展の促進につながる重要な意義があるとみられている。

「条例」には、各地域や各部門による知的財産権運用メカニズム整備の奨励、知的財産権人材の確保、専利導航制度の確立・整備、知的財産権関連の信用管理の強化などに関する内容が盛り込まれている。

(出典：陝西省政府公式サイト 2024年3月27日)

http://www.shaanxi.gov.cn/xw/sxyw/202403/t20240327_2324194.html

○ 中央政府の動き

★★★1. 中国国家知識産権局、五庁のPPH改善イニシアチブに加入★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）は、特許審査ハイウェイ（PPH）におけるユーザー体験の改善に向けて、五大特許庁の「PPH 改善」イニシアチブへの加入を発表した。

このイニシアチブに基づいて、CNIPA は 2024 年から、PPH の優先審査決定後から 1 次審査通知まで、そして出願人の答弁書提出から次の審査通知まで、各審査段階での処理期間を 3 か月以内に収めるという新たな目標を設定した。これにより、PPH 審査プロセスの予見性を大幅に向上させることが期待される。

PPH は、異なる国や地域間での特許審査プロセスを迅速化するための枠組みである。これにより、各審査機関が既に行った審査の成果を共有し、出願人が特許をより早く取得できるよう支援する。CNIPA は 2011 年 11 月に最初の PPH 試行プログラムをスタートし、現在までに 32 の国と地域の審査機関と協力関係を結んでいる。

(出典：国家知識産権網 2024 年 4 月 11 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/4/11/art_53_191518.html

★★★2. 国家知的財産権強国建設に関する省庁間合同会議の第一回全体会議が開催★★★

昨年末に設立された「国家知的財産権強国建設に関する省庁間合同会議」のもと、その第一回全体会議が 4 月 2 日、北京で開催された。会議では、知的財産権強国建設に向けた 2024 年の戦略的な 6 つの重点任務が打ち出され、同時に「2024 年知的財産権強国建設推進計画」が審議、採択された。

具体的な重点任務としては、第一に知的財産権のマクロ統一計画の策定と部門間の協力強化、第二に法治に基づく知的財産権の保護強化と関連法規の充実、第三に知的財産権の実用化と商業化の促進と新たな質の生産力の育成が挙げられる。また、第四の任務として知的財産権の保護効果を高め、良好なビジネス及びイノベーション環境の構築、第五に公共サービスレベルの向上と知的財産情報の活用強化、そして第六に国際協力と競争力の強化が求められている。

この合同会議は、国家知識産権局（CNIPA）を筆頭に、最高人民法院、最高人民検察院、市場監督管理総局など、28 の機関が加盟しており、中国の知的財産権政策とその実行において重要な役割を担っている。

(出典：中国知識産権资讯网 2024 年 4 月 9 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=139619

★★★3. 国家知識産権局が広東で企業との知的財産権保護座談会を実施★★★

3 月 25 日、国家知識産権局（CNIPA）の申長雨局長は、広東省で開催された民間企業および外資系企業の知的財産権保護に関する座談会に出席し、企業関係者から直接、知的財産権活動に対するニーズや要望、意見を聞き取った。

この会議において、申長雨局長は、国有企業、民間企業、外資系企業に対する知的財産権の平等な保護を国の方針として強調した。国家知識産権局は、企業との対話と交流を強化し、定常的なコミュニケーションメカニズムの構築、さらには企業による権利行使への支援と指導の強化に力を入れることを表明した。

座談会には、広東省知識産権局の責任者をはじめ、ビジョンソース、リーバイ、アオフエイ、OPPO、ホンダ、アオカイ、ペプシ、P&G、BASF、京信通信などの多数の民間企業および外資系企業の代表が参加し、発言を行った。

また、広東での滞在中、申長雨一行は、電気自動車メーカー「小鹏汽車 (Xpeng Motors)」傘下で電動垂直離着陸機 (eVTOL) を開発する「小鹏匯天」や、日立の中国現地法人「日立電梯」への現地調査を実施した。

(出典：国家知識産権網 2024年3月29日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/3/29/art_53_191276.html

★★★4. データ知的財産権の保護: 登録申請 1万3000件を突破★★★

中国国家知識産権局 (CNIPA) は3月29日の記者会見で、データ知的財産権の保護に向けた試行作業の進捗状況を報告した。全国17の省・市で展開されているこの試行作業は、データ知的財産権の登録申請が1万3000件を超え、そのうち発行された証明書が7000件を超えたという。

CNIPA は、データの知的財産権保護規則の構築を通じてデータの合理的な流動、十分な運用、有効な保護を促進するために、全国の17の省・市で試行作業を実施している。この取り組みにより、保護対象、保護主体、権利付与方式、権益内容、保護方式、運用モデルなど、データ知的財産権保護に関わる一連の重要な問題が明確にされた。

CNIPA 専利局の葛樹副局長は、受け付けたデータ保護申請が多岐にわたる応用シーンをカバーしていることを強調した。これには、製造や生産に関するデータのみならず、販売や消費に関するデータも含まれている。申請主体は90%以上が企業であり、データ知的財産権の保護が経済のあらゆるセクターにおいて重要視されていることが伺える。

(出典：国家知識産権網 2024年3月29日)

<https://www.cnipa.gov.cn/col/col3368/index.html>

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 北京市、知的財産分野の電子証拠に関する初の団体標準を制定★★★

首都著作権協会と関連部門は共同で、知的財産分野における電子証拠の適用に関する北京市初の団体標準を制定した。この新しい標準に関する専門家評審会議が4月2日に開催され、知的財産権の保護を強化する重要な一歩となった。

知的財産権の保護において、電子証拠の適用は長年にわたる課題であり、統一された基準の欠如が裁判所、公証人、弁護士による証拠収集作業を困難にしていた。北京インターネット法院 (裁判所) の趙長新副院長は、この標準の制定を電子証拠分野におけるマイルストーンとして高く評価している。

この標準は、知的財産分野における電子証拠の収集、保存および使用など複数のプロセスをカバーしており、全プロセスにわたる電子証拠の適用規範である。これにより、技術的に信頼性が高く、ソ

ースが合法で、使用が効率的であることを実現する。この標準は、知的財産分野における電子証拠の収集と保存に直接適用されるだけでなく、他の分野での電子証拠の収集と保存にも参考になるものである。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 4 月 10 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/bj/202404/1985097.html>

【華東地域】

★★★2. 江蘇省、企業データ資産の計上政策に関するセミナーを開催★★★

先日、江蘇省で企業データ資産の計上政策と実践に関するセミナーが開催された。このセミナーは、データ知的財産権の管理、データ資産の計上に関する政策と法律、評価方法、及び実施手順などを検討し、企業がデータ資産管理をより効果的に実施し、データ資産の価値を向上させることを目的としている。

データ資産の計上とは、企業の財務諸表においてデータリソースを資産として認識し記録するプロセスを指し、データ資産化の重要な段階である。セミナーでは特に、江蘇のデータ知的財産権登録プラットフォームの構築とデータ知的財産権のインテリジェント審査ツールが紹介され、江蘇のイノベーターに対してデータ知的財産権登録と権利確定のための参考と指導が提供された。

江蘇省は、データ知的財産権の登録とその実用化における二重の保護メカニズムを確立しており、3 月までにデータ知的財産権による 7180 万元の質権担保融資を実現している。これにより、企業はデータ資産管理の意義と価値をより深く認識し、新たな質の生産力の発展をさらに促進することができるようになった。

(出典：国家知識産権網 2024 年 4 月 8 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/4/8/art_57_191439.html

★★★3. 上海、外資系投資企業の標準化活動参与を促進する新施策を発表★★★

上海市市場監督管理局、発展改革委員会、商務委員会はこのほど、外資系投資企業が標準化活動において平等に参加し、その利便性を向上させることでビジネス環境の持続的な最適化を図る目的で、「上海市における外資系投資企業の標準化作業への参加をさらに支援するための若干措置」を共同で策定したことを発表した。

「若干措置」は、外資系投資企業の標準化活動への参加を支援するための具体的な措置を 9 つの方面から細分化している。この措置により、外資系企業が上海での国際標準化会議やフォーラムなどの交流イベントを開催することが支援される。また、外資系企業には、地方標準や団体標準の策定への参加、独自または他の企業との共同での企業標準の制定が奨励される。

さらに、外資系企業の研究開発センターや検査認証機関などの代表が、各レベルの標準化技術専門委員会への参加が支援される。これにより、外資系企業の技術的見解や専門知識が標準化プロセスにおいて重視されることになる。

(出典：上海市政府公式サイト 2024 年 4 月 2 日)

<https://www.shanghai.gov.cn/gwk/search/content/2c984a728e83e4b2018e9dfaff11220d>

【華南地域】

★★★4. 香港、地域知的財産取引中心地としての発展を加速★★★

国務院により公表された「第14次5カ年（2021～2025年）計画」の国家知的財産権保護および運用計画（「知財十四五」）において、香港特別行政区の知的財産取引中心地としての発展を支持する方針が示されている。4月7日、香港特別行政区政府の陳茂波財政司長は、この「十四五」計画に示された香港の地位を活用し、新しい発展の道を開き、新たな質の生産力の発展を加速することを目指すことを述べた。

香港政府は、地域の知的財産権取引中心地としての発展を加速するために複数の取り組みを進めている。これには、世界知的所有権機関（WIPO）の技術・イノベーションサポートセンター（TISC）の設立、パテントボックス税制の優遇措置の実施、創造的なオリジナル作品の取引促進などが含まれる。

陳司長はまた、香港政府が国家知識産権局と多岐にわたる緊密な協力を続けること、さらには粵港澳大湾区（グレーターベイエリア）の姉妹都市と様々な知的財産分野での交流と協力を推進することにより、知的財産の登録と保護に関する越境申請を容易にし、香港の知的財産専門サービスを推進する計画であることを強調した。

（出典：中国保護知識産権網 2024年4月9日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/xg/202404/1985063.html>

○ 司法関連の動き

★★★1. 最高検察院、全国で知的財産権事件の連絡拠点を80カ所確立★★★

近日、最高人民検察院の知的財産権検察弁公室（以下、「最高検知財弁」と称する）は、北京市検察院第四分院、上海市浦東新区張江地区検察院、江蘇省蘇州市検察院、福建省廈門市思明区検察院を含む80の地方検察院における知的財産権専門部署を、「知財事件処理連絡拠点」として確定した。これは、知的財産権に関連する事件の効率的かつ専門的な処理を強化するための取り組みである。

2022年3月、最高検知財弁は知財事件を専門部署で対応するために、全国20の省レベルの検察院に第一陣として34の連絡拠点を指定し、それに関する管理方法を制定した。この措置により、各地での知的財産権に関する事件処理の体制が整備され、統一性と効率性が高められた。

現在、全国のすべての省レベル検察院には知的財産権の専門部署が設立されており、事件数の多い市・県レベルの検察院においても、知財弁公室や事件処理専門チームが組織されている。この組織的な取り組みにより、全国の知的財産権に関する検察の事件処理数は大幅に増加し、権利侵害に対するより迅速かつ専門的な対応が可能になっている。

（出典：中国保護知識産権網 2024年4月8日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/jcjq/zgrmjcy/202404/1985038.html>

★★★2. 広州知識産権法院、調停成功率で過去最高を更新 ★★★

3月29日、広州知識産権法院（知財裁判所）が開催した「訴訟前調停業務座談会」において、同裁判所が2023年に取り扱った訴訟前調停案件の実績が公表された。報告によると、昨年に取り扱った訴訟前調停案件が1万6047件に達し、そのうち1万4147件が終了した。調停が成功した案件は過去最高を更新した3887件で、前年比33.99%増となり、調停成功率は27.48%に達した。

この成果の背景には、広州知識産権法院が近年採用してきた多様な調停モデルの導入がある。「プラットフォームによる委任＋特別招請調停＋司法確認」というモデルを採用し、多元的な紛争解決システムの構築に努めてきた。

広州知識産権法院が主導して設立した広東知的財産権紛争調停センターも、設立から2年間で顕著な成果を上げている。同センターには28の特別招請調停組織があり、2023年にはこれらの組織が合計1183件の案件を処理し、そのうち300件が調停によって解決された。調停成功率は25.36%に達し、これは前年同期比で10ポイントの増加を示している。

また、座談会では「2023年の十大調停典型事例」と2023年度の「優秀特別招請調停組織」と「優秀調停員」が発表された。

(出典：広州知識産権法院 Wechat 公式アカウント 2024年3月30日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/aStIJbWWxporS4JxC1nTrg>

★★★3. 北京市、独占禁止と不正競争防止で行政と検察の連携強化★★★

3月27日、北京市市場监督管理局と北京市人民検察院第四分院は、「独占禁止と不正競争防止分野における行政法執行と検察公益訴訟の協同メカニズムの確立に関する覚書」に調印した。この覚書により、市場監督管理と検察機能の協同を強化し、深い協力枠組みの構築、情報共有、事件移送、人材育成を含む7つの側面での共通認識に達成された。

今回の覚書締結により、独占と不正競争に対する共同の取り締まり姿勢を形成し、公平な競争秩序の確実な維持と、全国統一の大市場の構築に寄与することが期待される。この取り組みは、北京市において、独占禁止と不正競争防止の分野で法執行と公益訴訟の連携を模索し、試みる一環とされる。

双方は今後、共通の認識に基づき、意思疎通のルートの円滑化や協同メカニズムの最適化に向けて共に取り組むこととしている。この協力関係の強化は、市場の健全な発展を促進し、企業間の公平な競争を保障する上で重要な役割を果たすことが期待される。

(出典：北京市市場监督管理局 Wechat 公式アカウント 2024年3月30日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/kLWB-OTv2pFO2dKzej1jZA>

★★★4. 広州知識産権法院、2023年の技術関連訴訟の審理状況を発表★★★

広州知識産権法院（知財裁判所）はこのほど、2023年の技術関連訴訟の審理状況を発表した。同裁判所は2023年に1万4193件の知的財産権事件を結審し、その中でチップ、人工知能、バイオ医薬などの特許関連事件が1万1224件に上り、前年比で74.2%の増加を示した。

特に注目すべきは、次世代情報技術、ハイエンド装備製造、バイオ医薬などの戦略的新興産業に関

する特許や実用新案の紛争が 2503 件解決された。また、植物新品種権の紛争は 43 件で、前年と比較して 290.91%の大幅な増加を記録した。技術秘密および独占に関わる紛争は 27 件、海外や香港・澳門・台湾と関連する知的財産権紛争は 426 件が結審され、前年比で 24.2%増加した。

また、懲罰的損害賠償の適用を強化し、賠償金額の計算方法を統一するなど、知的財産権の保護と侵害に対する厳しい対応が図られた。懲罰的損害賠償が適用された事件は 5 件で、その中で最高賠償金額は 6200 万元に達した。1000 万元を超える賠償を命じられた事件は 12 件に上る。この中で、通信基地局アンテナに関連する特許侵害事件では、証拠提出妨害を排除する規則が適用され、権利者の 4000 万元に及ぶ賠償請求が全面的に支持された。また、「ロッキングチェア」に関する特許侵害事件では、証拠開示および証拠妨害に関する制度が適用され、法定賠償の最高限度額を超える 1500 万元の賠償が命じられた。

(出典：中国法院網 2024 年 3 月 28 日)

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2024/03/id/7871192.shtml>

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 黒龍江省公安厅、商標専利関連の違法・犯罪に厳格な姿勢★★★

黒龍江省公安厅は、省知識産権局など 6 部門と共同で 2024 年度の商標と専利（特許、実用新案、意匠）に関連する違法、犯罪を取り締まる特別行動を実施している。公平な競争秩序の確保、良好な知的財産権保護環境の構築、さらに高品質な発展と高水準の安全の実現が狙いとされている。

省公安厅は特別行動において、電子製品や建築材料、自動車部品、観光商品、たばこ製品などに重点を置いて、老舗の登録商標、第 9 回アジア冬季競技大会の商標や専利などを侵害した違法、犯罪に対して厳しい姿勢で臨み、知的財産権の保護に力を入れる方針である。

また、省公安厅はその他の部門との横断的な協力体制の整備を推進し、共同エンフォースメントや情報共有、普及啓発を強化することとしている。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 3 月 29 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/hlj/202403/1984880.html>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. シャオミ、初の電気自動車を発表＝技術革新による未来への挑戦★★★

2021 年に電気自動車 (EV) 事業への参入を発表して以来、スマートフォン製造大手のシャオミ (小米科技、Xiaomi) が新たな節目を迎えた。3 月 28 日、北京での発表会で、同社は初となる EV「SU7」の発売を公式に発表した。

シャオミが 2021 年、この新しい挑戦を専門に扱うための子会社「小米汽車」を設立し、北京経済技術開発区に工場を建設した。公開されたデータによると、「小米汽車」は平均 76 秒に 1 台のペースで新車を生産しており、この生産能力はシャオミが保有するコア特許を生産に活かす能力によって支えられている。これこそがシャオミの競争力の核心とされている。

特許分析企業パットスナップ (PatSnap) から提供されたデータによると、小米汽車はこれまで、世

界で 1260 件の専利（特許、実用新案、意匠）出願を提出しており、その中で 880 件以上が特許出願であり、390 件が権利を取得している。特に注目すべきは、29 件の人工知能とインテリジェント製造に関する特許出願が、小米汽車の工場建設過程で提出されたものである。これらは、小米が科学技術イノベーションの分野で実力を備え、成果を挙げていることを示している。

(出典：中国知識産権资讯网 2024 年 4 月 9 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=139621

★★★2. ロボロック社、ロボット掃除機で売上高世界一を達成★★★

2023 年 1 月から 9 月までの期間、北京を拠点とする Roborock（ロボロック）社が製造するロボット掃除機の売上高が世界一となったことが、3 月 29 日に国際市場調査会社のユーロモニターインターナショナル（Euromonitor International Ltd）によって発表されたデータから明らかになった。

ロボロック社は、高度な技術を駆使したロボット掃除機をはじめとするインテリジェント製品の開発・生産に取り組む中国企業であり、イノベーションを核とした成長戦略を展開している。同社は、人工知能、ソフトウェアのアルゴリズム、機械構造の設計など、多岐にわたる技術分野で顕著な進展を遂げており、これらの技術革新が特許やコンピュータソフトウェアの著作権などの形で知的財産権として確立されている。

今年 2 月 29 日までの時点で、ロボロック社は中国内で 1094 件の専利（特許、実用新案、意匠）を登録している。また、同社は「特許協力条約」（PCT）や「パリ条約」を利用して、世界中での特許取得に積極的に取り組み、PCT に基づく特許出願を 331 件行うなど、グローバルな視点での知的財産権の確立に努めている。

(出典：中国知識産権资讯网 2024 年 4 月 1 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=139599

★★★3. 国内企業による特許産業化率、5 年連続で成長 国家知識産権局が発表★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）専利局の葛樹副局長が 29 日に開催された記者会見で、2023 年における国内企業による特許の産業化率が 51.3%に達し、前年比 3.2 ポイントの上昇を見せ、連続 5 年成長していることを紹介した。

葛副局長は、企業が科学技術イノベーションの重要な推進力であり、特許の産出と実用化の主体であると指摘し、現在、国内有効特許の中で企業が占める割合は 70%を超え、その数は 300 万件を超えると述べた。CNIPA が 16 年連続で実施している調査によると、「中国特許調査報告書 2023」にて、国内企業による有効特許の産業化率が着実に向上していることが確認された。

2023 年のデータでは、国家ハイテク企業における特許の産業化率は 57.6%に達し、前年から 1.5 ポイントの増加を見せた。また、企業による産学研協力のうち、重要技術やコア部品に関連するものの割合が 56.1%に上り、これらの協力がコア技術の開発において重要な役割を果たしていることが強調された。

さらに、葛副局長は特に中小企業が特許の転換と産業化において直面している困難について言及

し、CNIPA は関連部門と連携し、「特許産業化促進による中小企業成長計画実施方案」の実施を推進する方針であると述べた。イノベーション能力を持つ科学技術型中小企業を対象に、特許産業化を通じて中小企業の成長を支援し、高品質な発展の新たな動力を育成する取り組みが行われる。

(出典：中国政府網 2024 年 3 月 30 日)

https://www.gov.cn/lianbo/bumen/202403/content_6942375.htm

○ 統計関連

★★★1. 「十四五」期間の知的財産権発展に関する 8 つの主要指標、着実に進展★★★

2021 年に公表された「第十四次五カ年計画期間における国家知的財産権保護と運用計画」では、創造、運用、保護の三つの側面から知的財産権の発展を促進するための 8 つの主要指標が設けられている。中国国家知識産権局（CNIPA）の葛樹副局長は、最近の定例記者会見で、これらの指標の進捗状況について紹介した。

葛樹副局長によると、最新の統計モニタリングデータからは、進捗が全体的に計画に沿って進んでいることが示されている。特に、4 つの指標が予定よりも早く達成された。これには、知的財産権担保融資の登記額、知的財産権使用料の年間輸出入総額、知的財産権保護に対する社会的満足度、および知的財産権民事第一審事件の「服判息訴率」（一審判決に対して上訴しない事件の割合）が含まれる。さらに、2 つの指標、人口 1 万人あたりの高価値特許の保有件数と専利（特許、実用新案、意匠）集約型産業の付加価値の国内総生産（GDP）に占める割合は、予想よりも速い進捗を見せている。

2023 年のデータによると、知的財産権担保融資の登記額は 8539.9 億元で、利用企業数は 3.7 万社に達した。このうち中小及び零細企業が 2.6 万社を占めるなど、一定規模以下の「包摂融資」の利用が広がっていることが伺える。

同年、知的財産権使用料の年間輸出入総額は 3765.2 億元に達し、2020 年比で 570.8 億元増加し、増加率は 17.9%に上る。特に輸出額の増加幅が 28.9%と、輸入額の増加を大きく上回る結果となった。

知的財産権保護に対する社会的満足度も向上し、2023 年には 82.04 点を記録し、前年比で 0.79 点の上昇を見せ、過去最高を更新した。また、知的財産権民事第一審事件の服判息訴率は 91.9%に達し、引き続き高いレベルを維持しているという。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 4 月 2 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202404/1984957.html>

○ その他知財関連

★★★1. ASEAN 向け知的財産権国際化シンポジウム、北京で開催★★★

3 月 22 日、北京知識産権局中関村知的財産権促進センター、天津市知的財産権保護センター、河北省知的財産権保護センターの共催による ASEAN 向け知的財産権国際化シンポジウムが開催された。北京、天津、河北の企業やサービス機関の関係者は、オンラインまたは会場でこのシンポジウムに参加した。

シンポジウムでは、国家知識産権局（CNIPA）の関係部門および CNIPA 専利審査協力四川センタ

一の関係者から、ASEAN 諸国における知的財産権に関する最新の情報が紹介された。また、アセアン諸国の知的財産権保護政策や各国の海外業務、直面している課題についての情報交換が行われた。

さらに、このシンポジウムを通じて、ASEAN 向けの企業知的財産権サービスを強化し、北京、天津、河北の企業の国際展開をサポートし、知的財産権活動の統一化を推進する方針が確定された。

(出典：国家知識産権網 2024 年 4 月 1 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/4/1/art_57_191338.html

★★★2. ボアオ・アジアフォーラム、「知的財産権と持続可能な発展」に注目★★★

3 月 28 日、ボアオ・アジアフォーラム年次総会の一環として、「知的財産権による持続可能な発展の促進」をテーマにしたハイレベル円卓会議が開催された。この会議では、新技術、新業態、新トレンドが知的財産権に与える影響や、これらがもたらすチャンスと挑戦について深い洞察が共有された。特に、知的財産権がグリーンで持続可能なグローバル成長の実現において重要な役割を果たすことが確認された。

中国共産党中央宣伝部の張建春副部長は会議で、『著作権法実施条例』や『著作権集団管理条例』などの関連法の制定と改正を加速し、『作品自発登録試行弁法』などの規則と規範的文書の改正も促進していく。さらに、行政法執行の指導制度の構築を強化していく」と述べ、中国が著作権保護に力を入れていることを強調した。

張副部長によると、近年、著作権産業の実用化が顕著な成果を挙げており、2022 年の著作権産業の付加価値額は 8 兆 9700 億元に達し、国内総生産 (GDP) に占める割合は 7.41% だった。また、2023 年の全国の著作権登録件数は 892 万件に達し、これは前年比で 40.46% の増加であり、10 年前と比べて 9 倍近い数値である。

(出典：国家版權局公式サイト 2024 年 3 月 29 日)

<https://www.ncac.gov.cn/chinacopyright/contents/12227/358949.shtml>

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年 3 回開催する予定の全体会合 (メンバー間の情報交換や各種講演を実施) や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPG ウェブサイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved